# 鎌ケ谷市地域福祉活動計画【改訂版】

## 平成23年度~平成27年度

~誰もが 生きがいを持ち 支えあえる まち~



平成24年2月

社会福祉法人 鎌ケ谷市社会福祉協議会

## 策定にあたり

現在、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、またライフスタイルの価値観の多様化などにより、地域社会が大きく変化し、近隣同士のつながりが希薄になっています。地域社会の相互扶助に代わり、公的な福祉サービスの整備がすすめられ、介護保険制度、自立支援法などの成立により福祉サービスは、飛躍的に充実しました。

しかし、その一方でひとり暮らし高齢者の孤独死、子どもへの虐待など従来の制度などでは、解決できない課題が多くなってきています。

さらに、厳しい経済状況による雇用問題に加え、東日本大震災などの大規模な自然災害の発生があり私たちの生活を直接脅かす状況となっています。

このような状況のなかで、鎌ケ谷市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で、いきいきと自立した生活が送れるようにすることを目指し、このたび地域福祉活動計画 [改訂版] を策定いたしました。

地域福祉活動計画策定にあたっては、鎌ケ谷市の地域福祉計画と整合を図り、地域福祉をより一体的に進めていくため、ボランティア団体、当事者団体、NPO法人などの皆さまと協働で計画を策定いたしました。

「誰も生きがいを持ち支えあえるまち」を地域福祉像として掲げ、市民の皆さまとともに地域福祉に取り組んでまいりますので、今後とも、一層のご理解ご協力をお願いいたします。

終わりに、地域福祉活動計画の策定にあたり、ご協力をいただいた地域福祉事業推進 委員会の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成24年2月

社会福祉法人 鎌ケ谷市社会福祉協議会 会長 鈴 木 秀 承

# 目 次

# 第1章 活動計画改訂の目的と役割

1	活動計画改訂の目的1
2	活動計画の役割 2
3	活動計画の実施期間2
4	活動計画の検証と見直し2
5	地域福祉計画と地域福祉活動計画3
第2	章 社協事業と活動
1	社協のあゆみ4
2	組織と構成4
3	活動状況5
	(1) 地域福祉事業5
	(2) ボランティア事業5
	(3) 在宅福祉事業6
	(4) 障がい者福祉事業6
	(5) 広報啓発事業6
	(6) 資金貸付事業7
第3	章 地域福祉をめぐる状況
1	市民生活の現状8
	(1) 高齢者をめぐる現状と今後の展開9
	(2) 障がい者をめぐる現状と今後の展開10
	(3) 子ども、子育て家庭の現状と今後の展開11

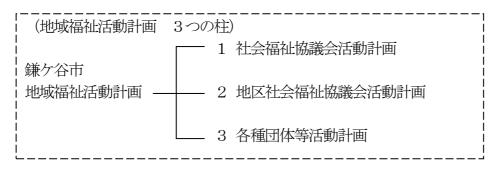
# 第4章 実施計画

第1	上節 :	活動計画の理念と目標
第2	2節	<b>活動計画における体系図</b> 1 3
第3	3節	社協の取り組み
	基本	目標114
	地	域のみんなで支えあう福祉活動の促進
	基本	目標219
	必	要なときに、必要な人に、必要なサービスの相談、情報提供の推進
	基本	目標32 1
	地	域福祉の担い手づくりや地域福祉サービス向上の推進
	基本	目標4
	地	域福祉を推進するためのネットワークづくり
	基本	目標 5
	地	域福祉を推進する基盤づくり
第4	1節:	<b>地区社協の取り組み</b> ・・・・・・・・・・・2 7
	(1)	) 中央地区社会福祉協議会 · · · · · · · · 2 8
	(2)	) 中央東地区社会福祉協議会29
	(3)	) 東部地区社会福祉協議会30
	(4)	) 西部地区社会福祉協議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(5)	) 南部地区社会福祉協議会 3 2
	(6)	) 北部地区社会福祉協議会 3 3
第5	5節	<b>各種団体の取り組み</b> ····································
	(1)	) ボランティアセンター登録団体
	(2)	) 福祉施設 5 6
	(3)	)福祉N P O法人
	(4)	) 当事者団体

## 第1章 活動計画改訂の目的と役割

#### 1 活動計画改訂の目的

鎌ケ谷市社会福祉協議会(以下、「社協」という。)は、「社会福祉法」によって、地域福祉を推進する上で、中心的な団体と定められ、市民と協働して地域福祉活動を進めていく民間の団体です。平成18年4月に「誰もが 生きがいを持ち 支えあえる まち」を鎌ケ谷市(以下、「市」という。)の地域福祉像として、3つの柱を中心に鎌ケ谷市地域福祉活動計画を策定し、地域福祉活動の充実に努めてきました。



しかし、平成18年4月以降に、少子高齢化に伴う年金・医療・保健問題やリーマンショック以降の景気低迷による、失業者の増加、高齢者の孤立、自殺者の増加などさまざまな社会問題がおきています。

また、平成23年3月には、東日本大震災が発生し、大津波が太平洋沿岸に押し寄せ、多くの死者・行方不明者を出す惨事となりました。この大震災で被災地の社会福祉協議会では、不眠不休の活動を行い、地域福祉活動(地域の絆)の大切さを改めて考える契機となりました。

そこで、今後も、誰もが安心して暮らせる人に優しいまちづくりを進めていくために、行政サービスだけでは、対応することが困難である多様なニーズに、柔軟に対応できる体制づくりが必要となっており、市民やボランティア、福祉・保健団体、行政機関などの協力を得ながらともに考え実行していく必要があります。

このようなことから『地域福祉の推進を図る』ことを使命とする社協は、その役割を再確認すると共に、地域のつながりを再構築し、日常的に見守りあい、支えあい、安心して過ごせるまちづくりを目指し、鎌ケ谷市社会福祉協議会活動計画 改訂版(以下、「活動計画」という。)を策定することといたしました。

#### 2 活動計画の役割

この活動計画は、高齢者や障がい者や子どもなど、地域で生活している誰もがさまざまな問題を抱えたとき、多くの市民の協力・参加が得られる仕組みづくりや、地域の福祉課題に対して市民が課題解決に向けて、自主的に取り組めるための仕組みづくりを計画的に進めて行くために、地域で福祉活動を行う組織、団体、社会福祉施設など、さまざまな組織や団体等と連携し、「誰もが生きがいを持ち支えあえるまち」を目指すための指針となるものです。

また、市が定める「鎌ケ谷市地域福祉計画 改訂版」(以下、「地域福祉計画」という。)との整合性を図りながら、市民、ボランティア、福祉・保健団体、行政等が協働して、みんなで支えあう地域づくりのために、さまざまな事業を推進していきます。

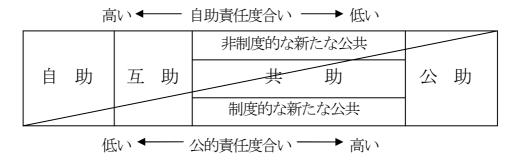
#### 3 活動計画の実施期間

この活動計画は、平成18年度策定の地域福祉活動計画(以下、「前活動計画」という。)を踏襲するものとし、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。 活動計画中に大きな社会の変化や状況があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

#### 4 活動計画の検証と見直し

前活動計画では、地域支えあいセンターをコミュニティエリアごとに順次立ち上げを計画していました。しかし各地域の実情や設置場所の確保、活動計画策定後、新たに地域包括支援センターが設置されるなどさまざまな環境の変化などにより、全地区に開設することが困難な状況でした。市民一人ひとりの悩みや不安に対して、相談窓口機能を担う事業は、引き続き必要なものであるため、6地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という。)において、地域支えあい事業として、今後も継続して進めてまいります。

前活動計画では、近隣関係が徐々に希薄になっていることから、地域の絆づくりや互助活動を再興したいと考え、より安心して暮らせるよう、「安心と互助」のまちづくりを目指し、互助文化の醸成に努めてきました。しかし、まだ十分ではないことや、東日本大震災を契機に「自助」や「共助」の重要性が再認識されていることから、引き続き、互助文化の醸成に努めてまいります。



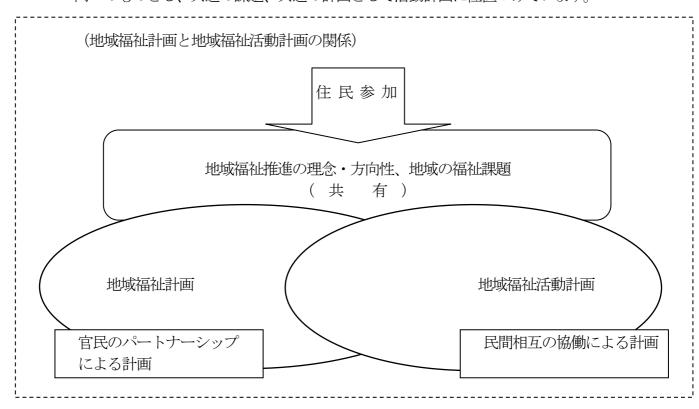
また、災害ボランティア基金の設立や災害救援ボランティアの養成に努めましたが、東日本大震災の発生により、その教訓を生かした「災害時職員初動計画」をはじめとする「災害ボランティアセンター運営マニュアル」などを作成し、さらに災害時に備えた活動計画を目指します。

地区社協においても、前活動計画の実施に努めてまいりましたが、その活動内容をより具体的にするために、地区社協ごとに地区社会福祉協議会事業推進計画(以下、「地区社協推進計画」という。)を平成22年3月に策定いたしました。

#### 5 地域福祉計画と地域福祉活動計画

平成23年8月、鎌ケ谷市保健福祉部社会福祉課が事務局となり、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、当事者団体、社協などの参加のもとで、地域福祉計画(実施期間:平成23~27年度)が策定されました。

社協が活動計画を策定するにあたり、地域福祉計画で示された4つの基本目標を同一のものとし、共通の課題、共通の計画として活動計画に位置づけています。



## 第2章 社協事業と活動

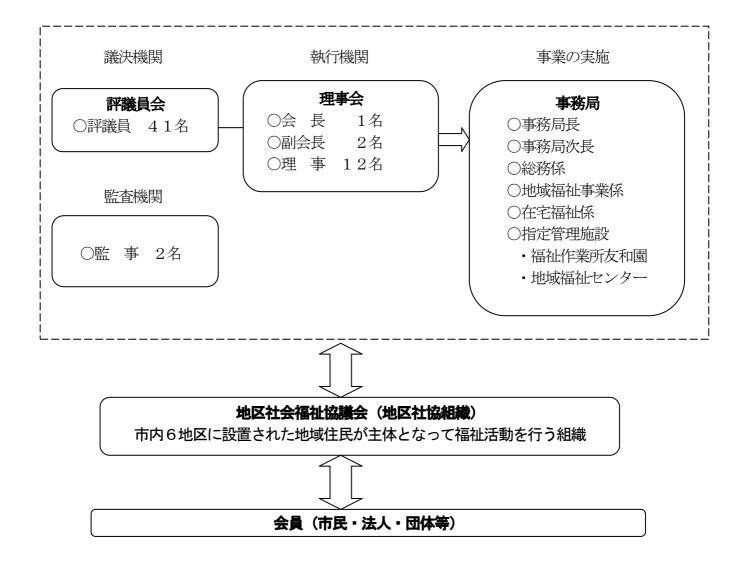
#### 1 社協のあゆみ

社協は、昭和38年4月に設立された後、昭和44年に社会福祉法人としての認可を受け、「社会福祉法人鎌ケ谷町社会福祉協議会」となりました。その後、市制施行に伴い昭和46年「社会福祉法人鎌ケ谷市社会福祉協議会」に名称変更し、昭和58年に法令化され社会福祉事業法に準拠しながら、これまで社会福祉事業を展開してきました。

平成12年には、社会福祉事業法から社会福祉法へと法改正があり、「地域福祉の推進を図る団体」との位置づけがあり、「誰もが 生きがいを持ち 支えあえる まち」を目指し、市民、福祉関係団体及び市と連携を図りながら、地域福祉活動の推進に努めています。

#### 2 組織と構成

組織図



#### 3 活動状況

#### (1) 地域福祉事業

#### ①地区社協事業

市内6地区のコミュニティエリアに、地区社協を設置して、各地区社協の運営委員会が主体になり、行事予定等を掲載した広報紙の発行、地域の方同志の交流の機会となるふれあい事業、福祉関連のテーマを設けた講座、高齢者等を対象としたリハビリ教室等及び福祉サービスに関する案内を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。

#### ②心配ごと相談、心の相談

日常の困ったことや悩み、不安を持つ市民が、気軽に相談を持ち込める窓口として、週3回(心配ごと相談週1回・心の相談週2回)開設しています。

#### ③赤い羽根募金

千葉県共同募金会の支会として、募金活動(赤い羽根募金、歳末たすけあい募金) を実施しています。また、この配分金を福祉関係団体や要援助者に配分し、地域福祉活動等に活用しています。

#### ④民生委員児童委員活動の支援

民生委員児童委員協議会事務局として、理事会、各部会など日常活動についての 支援を行っています。

#### ⑤地域福祉センターの管理

総合福祉保健センター内の一部を、市から指定管理者の指名を受け、管理運営を とおして、市民活動の支援を行っています。

#### ⑥備品貸出し

地域での福祉講演会や福祉まつり等を支援するために車椅子、疑似体験セット、綿菓子機などの備品の貸出を行っています。

#### (2) ボランティア事業

#### ①ボランティアセンター

コーディネーター2名を配置し、ボランティア活動に関する啓発(広報紙、ホームページ)、斡旋、情報提供、保険加入手続き、団体支援、ボランティアの相談などを行っています。

#### ②ボランティア育成事業

ボランティア入門講座やスキルアップ講座、災害ボランティア養成講座などを実施し、市民のボランティア活動の育成を行っています。また、子ども講座や福祉出前講座などをとおして、福祉教育を推進しています。

#### (3) 在宅福祉事業

#### ①ふれあいサービス事業

市民の方が、在宅での生活上、家事援助等が必要になったとき、有料で市民の方に家事援助等の福祉サービスを提供する相互扶助の介護保険対象外の在宅福祉サービスを実施しています。

#### ②在宅介護者の集い

要介護状態にある市民の方を、在宅で介護している介護者を対象に、介護疲れを 癒してもらうためのリフレッシュ事業を毎月1回実施しています。

#### ③日常生活自立支援事業

在宅で日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスを「まつど後見支援センター(松戸市社協)」と協働して行っています。

#### (4) 障がい者福祉事業

#### ①福祉作業所「友和園」の運営

市から指定管理者の指名を受け、「友和園」の運営を行っています。約25名の利用者の個性を尊重しながら、生活の指導並びにボールペンの組み立て、アルミ缶回収、手作り品の制作など作業指導を行っています。

#### ②すまいる祭の開催

障がい者週間の期間中に、小規模作業所、障がい者団体による発表会及びアトラクションを開催して、障がい者福祉の啓発事業を行っています。

#### (5) 広報啓発事業

#### ①広報紙発行、ホームページの開設

福祉に関する情報や社協の活動内容等を掲載した「鎌ケ谷社協だより」を年3回 発行すると共に、事業計画と報告、会計予算決算や社協関係の行事予定をホームページで随時、発信しています。

#### ②社会福祉大会

地域福祉の推進と住民主体のまちづくりを目的に、社会福祉分野での功労者への顕彰、記念講演と共に実施しています。

#### ③当事者団体、福祉関係団体の活動支援

自治会、民生委員児童委員協議会、小中学校、福祉ボランティア団体等が行う、 福祉活動に対して助成事業を行っています。

#### (6) 資金貸付事業

#### ①生活福祉資金等貸付事業

比較的所得が少ない世帯や高齢者、障がい者に対し資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的な自立及び生活の安定を図ることを目的に資金貸付を行っています。資金の種類は、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などです。

#### ②福祉資金貸付事業

一時的な生活困窮世帯が、緊急に援助が必要になったときに、民生委員児童委員の協力を受けながら、その生活の安定と向上を図ることを目的として、資金貸付を行っています。

## 第3章 地域福祉をめぐる状況

#### 1 市民生活の現状

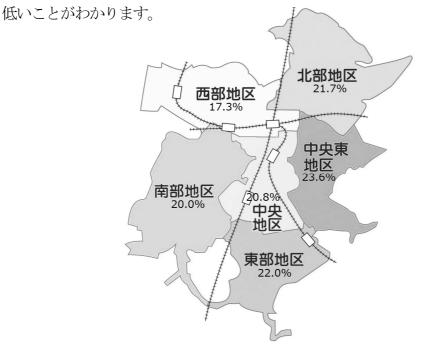
市の人口は、平成23年3月末現在108,370人となっており、前活動計画 策定時の平成18年3月末に比べ4,580人増えており、年少人口(0歳~14歳)は微減、生産年齢人口(15歳~64歳)は減少、高齢人口(65歳以上)は 増加しています。

平成23年3月末現在の高齢化率は、21.5%となっており、平成16年の14.9%に比べ少子高齢化が着実に進んでいることがわかります。また、鎌ケ谷市後期基本計画では、平成27年には高齢化率が29.2%になると推計されています。

	【人口の推移】							
		年少人口		生産年齢人口		高齢人口		
年	総人口	0~1	0~14歳		64 歳	65 歳	以上	
		人員	対総人口	人員	対総人口	人員	対総人口	
16	103,283	14,198	13.7%	73,708	71.4%	15,377	14.9%	
18	103,790	14,135	13.6%	72,079	69.4%	17,576	16.9%	
20	105,334	14,176	13.5%	70,914	67.3%	20,244	19.2%	
22	107,314	14,399	13.4%	70,303	65.5%	22,612	21.1%	
23	108,370	14,599	13.5%	70,421	65.0%	23,350	21.5%	

※各年3月末現在 (資料:鎌ケ谷市市民課 住民基本台帳人口統計)

コミュニティエリア別の高齢化率では、中央東地区が最も高く、西部地区が最も



介護保険の要介護認定者は年々増加し、平成18年度からの5年間で606人増加 しています。

【要介護認定者数の推移】

(人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
18	149	232	688	440	359	318	305	2,491
19	174	353	608	501	444	305	300	2,158
20	166	400	637	531	436	329	312	2,811
21	222	384	661	562	427	358	312	2,926
22	271	399	697	569	457	351	353	3,097

※各年度実績(資料:高齢者支援課)

また、3障害の手帳(身体障害、療育、精神障害)所持者は平成23年3月末現在3,694人となっており、年々増加傾向にあります。

【障害者手帳所持者数の推移】 (人)

	NI-T-L		
	身体障害者	知的障がい者(児)	精神障害者
	手帳	療育手帳	保健福祉手帳
18	2,712	406	264
19	2,793	425	260
20	2,742	436	301
21	2,814	466	340
22	2,774	492	428

※各年度実績(資料:障がい福祉課)

#### (1) 高齢者をめぐる現状と今後の展開

(第4期 鎌ケ谷市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より一部 抜粋) 平成12年4月の介護保険制度施行以来、高齢者福祉サービスの提供基盤は急速に整備され、サービス利用者は着実に増加するなど、介護保険制度は高齢期を支える制度として定着してきています。

しかし、サービス利用者の増加に伴い費用も急速に増大しており、平成27年には、いわゆる団塊の世代が高齢者となり、高齢化が一層進展します。介護保険制度の持続性を維持しつつ、高齢者ができる限り要介護状態にならず、いきいきと暮らせること、また、要介護状態になってもできる限り悪化を防ぎ、自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進体制を確立することが大きな課題となっています。

こうしたことから「第4期 鎌ケ谷市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」 (平成21年3月)では、次の3点を基本理念に基づき施策の展開を図っています。

- 1 生きがいを持ち、支え合い、安心して生活できるまちをめざして 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活を送れるよう、行政、民間事 業者及び地域住民とが、相互理解と信頼に基づいた連携による支え合いのしくみ を構築し、自助・共助・公助のバランスのとれた、安心して生活できる地域社会 をつくります。
- 2 健康長寿を喜び合える明るい活力に満ちたまちをめざして 高齢者がいつまでも健康を維持し、生きがいをもって社会に参画し続けられ、 長寿を喜び合える、明るい活力に満ちた地域社会をつくります。
- 3 心豊かな福祉のまちをめざして

あらゆる高齢者が、いつ、いかなる場合においても、個人としての尊厳を保障され、自由な意思と選択に基づいて暮らしていける、人権が守られる社会をつくります。

#### (2) 障がい者をめぐる現状と今後の展開

(第2期 鎌ケ谷市 障がい者計画より一部 抜粋)

平成15年度の「支援費制度」は措置制度を中心としてきた障がい者(児)福祉の在り方を抜本的に改革したものでした。しかし、サービス利用者の急増やそれによる費用の増大により、現状のままでは制度の維持が困難であること等が指摘されていました。

これらを受け、平成18年4月より「障害者自立支援法」が施行され、身体・知的・精神の3障がいのサービス提供主体は区市町村に一元化され、利用者本位の徹底とサービス支給決定の透明化や明確化、その費用について社会全体として支える仕組みが構築されました。

こうしたことから、「第2期 鎌ケ谷市 障がい者計画」(平成23年4月)では、 次の4点を基本目標に計画の展開を図っています。

#### 1 自立した生活を支えるしくみづくり

障がい者が地域における生活に不安を感じることがないよう、情報・コミュニケーション環境を整備し、自分らしく生きるための基盤となる住宅の確保や、生活を支援する各種サービスの充実を進め、障がい者自身の主体的な選択と決定ができる体制を構築します。

#### 2 自己実現や社会参加がしやすい環境づくり

障がい者が自己の持つ能力・可能性を高めるため、障がいの早期発見と早期療育に努め、障がいの特性に応じた生きる力をはぐくむ教育の充実を図ります。

#### 3安心して暮らせる環境づくり

障がい者が地域の中で健やかに安心して生活をおくれるよう、医療福祉サービスが的確に提供されるよう努めます。

#### 4 共生社会のための基盤づくり

障がいのある人もない人も、それぞれ異なる個性や経験を持つ一人の市民としてお互いを理解し、尊重しあい、共に支えあうことのできる社会の構築に向けて、幼少期からの継続的な交流の促進、理解の向上に向けた意識啓発活動を進めます。

#### (3) 子ども、子育て家庭の現状と今後の展開

(鎌ケ谷市 次世代育成支援行動計画より一部 抜粋)

少子高齢化の急速な進行、育児不安、児童虐待の増加など子どもや家庭を取り巻く 環境が大きく変わる中で、子どもが生まれ健やかに育つ環境が奪われつつある現実か ら、子どもが健康に育つ社会・子どもを産み育てることに喜びを感じることができる 社会への転換が課題となっています。

こうしたことから「鎌ケ谷市次世代育成支援行動計画」(平成22年3月)では、次の3点を基本方針に計画の展開を図っています。

#### 1 たくましく生きる力の育成

子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもの権利や自由が最大限に尊重され、たくましく、豊かな人間性を形成するための取り組みを推進します。

#### 2 すべての子育て家庭への支援

増大・多様化している保育ニーズの充実に努めるほか、妊娠から出産・子育てのそれぞれの時期にわたる情報の提供や相談、母子保健の充実など、すべての子どもと子育て家庭を対象に支援するための取り組みを推進します。さらには、仕事と家庭のバランスがとれるような働き方の見直しなど子育てと仕事が両立しやすい環境づくりに取り組みます。

#### 3 子育て親育ての地域での支え合い

子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるためには、地域全体で子育てを 見守っていくよう意識していかなければなりません。子育てや子育ちに関心を抱 き、地域で支え合う環境づくりを推進します。

## 第4章 実施計画

#### 第1節 活動計画の理念と目標

活動計画では、地域福祉計画で示されたものを、共通の課題、共通の計画として位置づけており、地域福祉像や基本理念、基本目標についても共通したものとしています。 また、基本目標5には社協独自の目標を掲げました。

## 地域福祉像

## 誰もが 生きがいを持ち 支えあえる まち

この地域福祉像は、平成17年度策定の地域福祉計画でアンケート調査や市民懇談会で明らかになった地域福祉課題を解決することにより実現する地域福祉像で、活動計画でも継承していきます。

### 基本理念

一人ひとりがキラキラと輝きながら、ともに知恵と力をだし あって、思いやりと支えあいのある地域で、いつまでも安心し て暮らしていける、ぬくもりのある福祉のまちづくり

この基本理念は、市が目標とする地域福祉像実現のため、地域福祉を推進していくうえでの基本的な考え方をまとめたものです。

## 活動計画の基本目標

基本目標 1 地域のみんなで支えあう福祉活動の推進

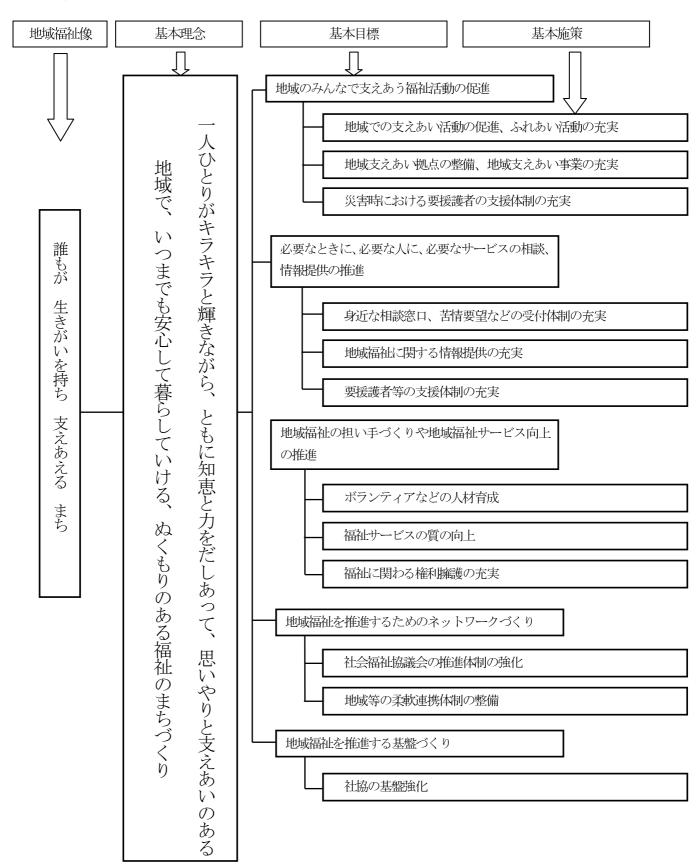
基本目標 2 必要なときに、必要な人に、必要なサービスの相談、情報提供の推進

基本目標 3 地域福祉の担い手づくりや地域福祉サービス向上の推進

基本目標 4 地域福祉を推進するためのネットワークづくり

基本目標 5 地域福祉を推進する基盤づくり

第2節 活動計画における体系図



### 第3節 社協の取り組み

地域福祉計画では、「誰もが 生きがいを持ち 支えあえる まち」を目指し、4つの 基本目標を掲げ、それぞれの施策を展開しています。また、社協の取り組みの方向と内 容が記載されています。

そこで活動計画では、地域福祉計画で記載されていることについて、2つの項目(目標と内容)に整理し、より具体的に活動できるよう策定しました。

また、社協で実施している事業については、引き続き事業の発展に努めることを基本に、さらに社協が取り組む内容を明記しました。

### 基本目標1 地域のみんなで支えあう福祉活動の促進

基本施策1	地域での支えあい活動の促進、ふれあい活動の充実
目標1	地域での支えあい活動の促進
内容	社協で実施している事業の多くは、地域での支えあい活動やふれあ
	い活動を推進する事業であることから継続して実施していきます。特
	に地区社協は身近な地域において、地域の実情にあったきめ細かい活
	動を展開できる重要な存在であることから、継続した支援を実施して
	いきます。
	また、支えあい活動やふれあい活動を充実させるには、お互いに互
	助・共助の気持ちを持ち、お互いをよく知ることが必要となることか
	ら、お互いを知りあえるイベント等を開催し、きっかけ作りに努めま
	す。
	・地区社協の継続の支援及び啓発に努めていきます。
	・年齢や障がいの有無に関わらず、多くの方が参加できるイベント等
	を開催し、お互いを知るきっかけづくりに努めていきます。
	・地区社協において支えあい事業として、高齢者から子どもまで交流
	できる事業を実施します。
	・自治会、公民館などと協働で、地域住民が世代を超えて交流のある
	行事を実施し、住民主体による住民支えあい活動をシステム化して
	行きます。

基本施策1	地域での支えあい活動の促進、ふれあい活動の充実
目標2	民生委員児童委員の活動支援
内容	家族関係や地域社会におけるつながりが薄れてきているなか、住民 同士が支えあい、誰もが安心して住み続けることができる地域づくり が求められています。そうしたなか、「常に住民の立場に立って相談 に応じ、必要な援助を行う(民生委員法第1条)」民生委員の関わり (役割) は重要です。 社協は民生委員児童委員協議会の事務局を担っていることから、継 続した支援を実施していきます。
	<ul><li>・民生委員児童委員協議会への支援に努めていきます。</li><li>・民生委員児童委員協議会の勉強会、事例検討会、広報紙発行などの環境づくりを支援していきます。</li></ul>

基本施策1	地域での支えあい活動の促進、ふれあい活動の充実
目標3	ふれあいサービス事業の充実
	1000
内容	社協で実施している、ふれあいサービス事業は、日常生活で困って
	いる高齢者や障がいのある人が利用会員となり、地域の協力会員が家
	事援助や介助などのサービスを有料で提供する会員制の相互扶助の
	福祉サービスで、支えあい活動の一環となるものです。
	利用会員及び協力会員が変動していることから、ふれあいサービス
	事業の充実に努めます。
	・社協広報紙等を利用し啓発活動を強化します。
	・ふれあいサービス事業説明会を実施します。
	・協力会員を対象とした対人援助にかかわる研修会の継続実施に努め
	ていきます。
	・新たに妊娠、子育て中で日常生活に困っている方にも家事援助サー
	ビスの提供を行うとともに、協力会員の確保に努めていきます。

基本施策1	地域での支えあい活動の促進、ふれあい活動の充実
目標4	在宅介護者のつどいの充実
内容	在宅介護者のつどいは、月1回介護者の疲れを癒すリフレッシュ事業を実施しています。将来、高齢者が増加することが予想されることから、その方を介護する介護者も増えることが予想されます。そのため、介護者のつどいの周知を図り、地区別の開催を検討していきます。
	<ul><li>・社協だより、ホームページなどを通じて、周知を図ります。</li><li>・デイサービスやヘルパーステーションなどの事業者にチラシ等を配布し、利用者の掘り起こしに努めていきます。</li></ul>

基本施策 2	地域支えあい拠点の整備、地域支えあい事業の充実
目標1	地域福祉コーディネーター(相談員)の確保
内容	地区社協には2名の地域コーディネーターを配置しています。地区 社協活動を推進していくには必要な人材であることから、引き続き確 保すると共に、地区社協関係者の中からも育成をしていくことが必要 です。
	<ul><li>・自治会、民生委員児童委員などとコーディネーターの確保について、 検討していきます。</li><li>・地域の事情に精通した人を地域で推薦してもらうなど、コーディネーターの確保に努めます。</li></ul>

基本施策 2	地域の支えあい拠点の整備、地域支えあい事業の充実
目標2	地域福祉コーディネーターの資質の向上
内容	「地域の福祉相談窓口」には高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉 や地域福祉情報などのさまざまな相談が寄せられることが想定され ます。これらの相談受付を適切に対応するためには、職員の意識やス キルなどの資質の向上を図ることが必要です。
	<ul><li>・職員内部研修や勉強会などの充実に努めます。</li><li>・他団体主催の研修等に参加し、資質の向上に努めます。</li><li>・地域福祉コーディネーターの資質の向上を図る方法について、地区社協連絡会などで検討していきます。</li></ul>

基本施策 2	地域の支えあい拠点の整備、地域支えあい事業の充実
目標3	関係機関との連携強化
内容	「地域の福祉相談窓口」では、困難事例や、専門相談へつないだ方がよいケース等が発生することが予想されます。そのため、日頃より 関係機関との連携強化に努めることが必要です。
	・関係機関との連携強化に努めます。 ・困難ケースについては、民生委員児童委員、行政機関などの関係機 関と連携を図りながら、相談事業の強化に努めます。

基本施策3	災害時における要援護者の支援体制の充実
目標1	災害救援ボランティアの育成、周知
内容	東日本大震災を契機に、社協は災害時に災害ボランティアセンター の設置や運営することを期待されています。平時より災害救援ボラン ティアの育成に努め、支援体制の充実に努めていくことが必要です。
	<ul> <li>・災害時における基礎的な知識を修得するために、講座を開催していきます。</li> <li>・災害ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成に取り組みます。</li> <li>・ホームページ、社協だより等を通じて災害時のボランティア活動の周知や啓発に努めます。</li> </ul>

基本施策3	災害時における要援護者の支援体制の充実
目標2	災害救援ボランティア体制の構築
内容	災害発生後は、さまざまな混乱が発生することが予想され、参集したボランティアが地域で効果的にボランティア活動できる体制を構築することが求められています。
	<ul><li>・災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、立ち上げ訓練を実施し、効果的にボランティア活動できる体制づくりに努めます。</li><li>・各種団体等に災害ボランティアセンターの役割について周知し、協力できる体制の構築に努めます。</li></ul>

基本施策3	災害時における要援護者の支援体制の充実
目標3	緊急連絡網や連絡体制の整備
内容	災害発生時に備えて、緊急連絡網や連絡体制を整えることが必要です。また、携帯電話等は通信制限を受けることが予想されるため、 災害用伝言ダイヤルや携帯メール等の活用方法を検討していきます。 ・緊急連絡網や連絡体制の整備に努めます。

## 基本目標 2 必要なときに、必要な人に、必要なサービスの相談、情報提供の推進

基本施策1	身近な相談窓口、苦情要望などの受付体制の充実
目標1	心配ごと相談、心の相談事業の周知
内容	社協で実施している、心配ごと相談(毎週水曜日10時から2時)
	と心の相談(毎週月・金曜日の9時30分~3時)は、日常生活の不
	安や悩みごとの相談に応じ、身近な相談窓口の1つとして実施してい
	ます。
	地域で孤立する状況にある市民のための予防策として、電話相談に
	も対応し、関係機関と連携し、受付体制の充実に努めます。
	・社協広報紙や地区社協広報紙、ホームページ等を活用し、事業の周
	知を図ります。
	・ポスター等の作製を検討します。

基本施策1	身近な相談窓口、苦情要望などの受付体制の充実
目標2	地域福祉コーディネーターの相談体制の充実
	地区社会福祉協議会の相談体制の充実
内容	「地域の福祉相談窓口」では、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉 や地域福祉情報などのさまざまな相談が寄せられることが想定され ることから、福祉の情報や各種制度等について地域に開かれた親しみ やすい相談窓口として対応に努めていきます。また、日頃より関係機 関との連携強化に努めていきます。
	<ul><li>・相談日以外には、職員が内容を確認し、行政の担当窓口などを紹介し、市民サービスに努めます。</li><li>・地域の福祉情報や各種制度等について、地区社協へ情報を提供します。</li><li>・関係機関との連携強化に努めます。</li></ul>

基本施策 2	地域福祉に関する情報提供の充実
目標1	情報提供の充実
	情報機能の強化
内容	必要なときに、必要な人に、必要なサービスの情報が届くことは、 地域で安心して暮らしていくためには重要なことです。また、身近な ところで情報が得られる方が便利であることから、地区社協での情報 提供の充実を図ります。
	<ul><li>・社協や地区社協の広報紙で福祉サービス等の情報を提供します。</li><li>・社協ホームページの情報充実を図り、各種事業やイベント等の情報の提供に努めます。</li><li>・社協、地区社協などの事業紹介パンフレットの作成を検討します。</li><li>・広報紙の見やすい紙面づくりに努めます。</li></ul>

基本施策3	要援護者等の支援体制の充実
目標1	生活困窮者自立支援体制の充実
内容	世帯の経済的な自立や生活の安定を図ることを目的に、生活福祉資金等貸付事業(千葉県社会福祉協議会より受託)、福祉資金貸付事業(社協自主事業)を行っています。平成21年10月に生活福祉資金等の制度改正以降、相談者や貸付者が急激に増加しており、相談体制の整備をすることが必要です。
	・相談員の確保に努めていきます。
	・相談体制の整備に努めていきます。

基本目標 3 地域福祉の担い手づくりや地域福祉サービス向上の推進

基本施策1	ボランティアなどの人材育成
目標1	ボランティアセンターの充実
	地区社会福祉協議会でのボランティア事業の充実
	ボランティアに関する相談事業の充実
	ボランティア講座の充実
内容	地域福祉を推進するためには、地域福祉活動を担う人材の確保や育
	成が必要であり、ボランティア活動希望者をどのように活動に結びつ
	けるかが課題となっています。ボランティア活動のきっかけづくり
	や、ボランティア活動が活発に展開されるようさまざまな方法で支援
	します。
	・ホームページの見直しや新規パンフレットなど作成し、ボランティ
	ア活動の関心が深まる情報提供に努めます。
	・ボランティアセンターと地区社協が連携して、潜在ボランティアの
	掘り起こしに努めていきます。
	・ボランティア活動に関する情報収集・整理・提供の充実に努め、ボ
	ランティアセンターと地区社協との情報共有に努めます。
	・ボランティア活動に必要な知識や技術を身につける講座・研修会を
	開催し、活動のきっかけづくりに努めていきます。

基本施策1	ボランティアなどの人材育成
目標2	ボランティア活動者、団体への支援の充実
内容	ボランティア活動をしやすい環境を整えることも大切なことです。
	社協ではボランティアの方が安心して活動できるよう、ボランティア
	保険加入者の一部補助をしていることから、支援を継続していきま
	す。
	また、ボランティア団体の交流や団体間のネットワークを支援して
	いくことも必要です。特に鎌ケ谷市ボランティア連絡協議会はボラン
	ティア団体が任意で加入し、独自に連絡調整や情報交換を行っている
	ことから、支援を継続していきます。
	・スキルアップ講座、個人ボランティア研修会などを開催し、ボラン
	ティアセンター登録者の資質の向上に努めていきます。
	・ボランティア保険の一部補助を継続していきます。
	・鎌ケ谷市ボランティア連絡協議会の活動を支援していきます。

<del>++</del>	12-1-1-2-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-1
基本施策1	ボランティアなどの人材育成
目標3	子どもに対するボランティア活動の啓発
内容	学校教育の現場では、福祉やボランティア活動をテーマとした福祉 学習やボランティア活動が展開されており、ボランティアセンターで は学校、地区、ボランティア団体と連携し、ボランティア体験の出前 講座を実施しています。また、夏休み期間には、ボランティア体験講
	座を開催し、児童生徒のボランティア意識の向上と福祉の理解を深める取り組みを行います。
	<ul><li>・ボランティア体験の出前講座を継続していきます。</li><li>・ボランティア体験講座を継続していきます。</li><li>・広報紙やホームページを活用し事業の周知を図ります。また、新規パンフレット作成などを作成し、小・中学校に周知を図ります。</li></ul>

基本施策 2	福祉サービスの質の向上
目標1	職員の資質の向上
	サービスの質の向上
内容	福祉サービスが多様化、複雑化する中で、さまざまな福祉サービスの情報提供や充実が求められており、サービスの提供に携わる職員の 意識やスキルなどの資質の向上を図ることが必要です。
	<ul><li>・職員は、各種研修会、会議に積極的に参加し、最新の福祉情報を収集し、市民サービスの向上に努めます。</li><li>・他団体主催の研修等に参加し、資質の向上に努めます。</li><li>・社協事業参加者からアンケート等を実施し、その評価をサービス内容に反映させて行きます。</li></ul>

基本施策3	福祉に関わる権利擁護の充実
目標1	日常生活自立支援事業の充実と利用促進
内容	日常生活自立支援事業や成年後見制度は、安心して生活できるように支援するための施策の1つです。制度自体を知らない方が多くいることから、制度の周知をさらに強化し、利用促進に努めます。また、成年後見制度では、後見人として「市民後見人」が期待されており、社会福祉協議会にもさまざま役割が期待されていることから、調査・研究を深めていきます。
	<ul> <li>・社協だより、ホームページ、民生委員児童委員などを通じて、制度の周知を図り、利用促進に努めます。</li> <li>・法テラス、リーガルサポート、社会福祉士会などの協力を得て、成年後見制度の説明会、相談会などを実施し制度の周知に努めます。</li> <li>・成年後見制度の市民後見人について、本格的な普及に向けて調査・研究をしていきます。</li> <li>・日常生活自立支援事業に携わる生活支援員の人材確保と、専門研修会などに参加し、生活支援員の資質の向上に努めていきます。</li> </ul>

## 基本目標 4 地域福祉を推進するためのネットワークづくり

基本施策1	社会福祉協議会の推進体制の強化
目標1	地域福祉活動計画の普及啓発
内容	地域福祉活動計画は、社協、地区社協、関係団体がともに連携をしながら進めていくことが重要です。また、地域福祉活動計画を推進していくためには、計画を周知し、実施状況等を評価し、情報を共有する仕組みが必要となります。
	<ul><li>・地域福祉活動計画について、さまざまな機会を活用しながら、啓発をおこないます。</li><li>・地区社協や各種団体等の地域福祉活動の取り組みを支援します。</li><li>・時代のニーズに合うよう、必要に応じて活動計画の見直しを行います。</li></ul>

基本施策 2	地域等の柔軟な連携体制の整備
目標1	地域への理解、啓発の促進
内容	福祉分野では、さまざまな団体が活動し、その活動内容や、連携の 仕方はさまざまです。より地域福祉活動を効果的に推進するには、地 域で活動しているさまざまな団体がお互いを知ることが重要です。そ のため、社協や地区社協活動をさまざまな方へ理解してもらうことが 必要です。
	<ul><li>・社協ホームページの情報充実を図り、各種事業やイベント等の情報の提供に努めます。</li><li>・社協、地区社協などの事業紹介パンフレットの作成を検討します</li><li>・地域福祉活動をより効果的に推進するために「地域福祉講座」を実施し、地域福祉活動にかかわる方々との連携を深めていきます。</li></ul>

基本施策 2	地域等の柔軟な連携体制の整備
目標2	当事者団体の活動支援の充実
内容	福祉分野では、さまざまな団体が活動し、当事者団体もその1つです。当事者団体が一方的な受け手になるのではなく、ともに地域福祉活動の担い手として活躍の場を広げ、参加する機会が増えるよう、当事者団体を支援することも重要です。
	・当事者団体の活動や事業への協力について支援をしていきます。

## 基本目標 5 地域福祉を推進する基盤づくり

基本施策1	社協の基盤強化
目標1	理事会、評議員会の活性化
内容	社協組織の重要事項を決定する機関である、理事会・評議員会につ
	いては、今後の社協の方向性を検討・決定していく上で、さらなる活
	性化が求められています。また、理事会と評議員会・事務局が共通の
	方向性をもって、社協の事業を推進することが大切です。
	・理事、評議員の社協事業の理解促進を図ります。
	・事業運営、経営に実質的にかかわっていけるよう、社協の現状や動
	向等、必要な情報提供を行います。
	・理事、評議員同士や社協職員との意見交換、交流できる機会を設け、
	共通の方向性をもてるよう努めます。

基本施策1	社協の基盤強化
目標2	安定した活動財源の確保
内容	社協の基盤を強化するためには、安定した活動財源を確保することが重要です。社協は、地域福祉を推進していく観点から、市より補助を受けており、今後も社協活動への理解と支援を要請するとともに、公費の安定的な補助を求めていきます。また、市に補助を求めるだけでなく、自主財源の確保に努めることも重要です。
	<ul> <li>・社協会費や共同募金、寄付金などが社協活動の財源になっていることを積極的に啓発していきます。</li> <li>・社協会費や共同募金配分金、寄付金の使途について、広報紙などで周知を図り、活動財源となる社協会員の増加や新規会員の獲得に取り組みます。</li> <li>・広報紙やホームページなどに有料広告を設け、自主収入の確保に努めます。</li> </ul>

#### 第4節 地区社協の取り組み

◎ 地区社協は、市内6地区のコミニティエリアごとに、その地区内の福祉課題についてその地域に住む市民自らが、その課題の解決に向けてお互いに協力し合う住民主体の組織です。

社協は地区社協の諸活動に必要な運営費の補助を行うほか、「地区社協連絡会」を設置し、情報の提供や地区相互間の連絡調整などを行っています。

また、一つの地区で解決できない課題や全市的な課題などについては、社協と地区社協が協力して問題の解決に向け連携・協働しています。

地区社協設立から現在までの総括として、また今後の有るべき地区の姿の計画として、平成22年3月に「地区社会福祉協議会事業推進計画」を策定し、地域住民のつながりの再構築、支えあい体制を実現するための方策を示す内容となっています。

- ◎ 地区社協の共通の取り組み
  - ・福祉サービス案内の充実 (地域の福祉相談窓口として、高齢者や障がい者などからの相談を受け、行政の窓口、民生委員児童委員の紹介などの案内をします。)
  - ・事務局員(地域福祉コーディネーター)は、研修会・講習会などに参加して、資質 の向上に努めます。
  - ・広報紙等を通して啓発に努めます。
  - ・地区社協活動におけるボランティアの確保に努めます。

地区社協は、見守りあい、支えあいのある地域づくりを目指し、6地区コミュニティエリアに設置しています。

名 称	事 務 所	設立年月
中央地区社協	中央公民館内	平成3年4月
中央東地区社協	東初富公民館内	平成3年4月
東部地区社協	東部学習センター内	平成3年6月
西部地区社協	くぬぎ山コミニティセンター内	平成3年5月
南部地区社協	南部公民館内	平成3年5月
北部地区社協	北部公民館内	平成3年5月

## (1) 中央地区社会福祉協議会

_
◎広報・啓発委員会
・広報紙を年2回発行
・地区社協活動展示パネル作成
◎ふれあい交流委員会
・茶話会(健康講座や体操ゲーム、芸術鑑賞)を年6回開催
◎在宅福祉委員会
・介護予防教室(体操教室:講師を招き講演会、ウォーキング等)
・ひとり暮らし高齢者との交流会(4援護グループに依頼)
◎ボランティア育成委員会
・運営委員対象のボランティア研修会
・鎌ケ谷中学校JRC委員会と地域の方との交流会、花壇づくり等
◎サロンづくり実行委員会
・地域福祉活動の拠点づくりの調査、研究
中央地区は、昭和40年代以降に人口が増えたことから、今後高齢者人口
は、緩やかに増えていくことが、予想されます。
平成21年度に行ったアンケート結果から、意見の多かった、誰もがいつ
でも集える場づくり (サロンづくり) として、"ふれあいサロン"を立ち上
げ地域住民の交流の場を提供することが、求められました。
そこで、運営委員会において、サロンの立ち上げについて、委員会を設置
し、検討をしたところ、予算・場所の確保や継続するための運営方法が課題
となっています。
現在、行っている高齢者関連、学校などとの連携事業は継続しながら、進
めていきます。
また、今後の課題となっております、サロンづくりは、新たに設立した、
サロンづくり実行委員会を中心に進めていきます。委員会では、サロンづく
りを進めている船橋市の状況について、視察を行い、運営方法などの学習を
行っており、今後も先進地視察を行い、課題になっている項目について、検
討をしながら、サロン設置に向け、ねばり強く進めていきます。

### (2) 中央東地区社会福祉協議会

## ◎広報・啓発委員会

- ・広報紙を年2回発行
- ・地区社協活動展示パネル作成
- ◎ふれあい交流委員会

(ふれあいまつり)

- ・ 梨狩り(70歳以上の高齢者及び障がい者を招き、交流を深めるために 実施)
- ・クリスマス会(高齢者、子ども、障がい者及び小中学校児童・生徒が、 交流を深めるために実施)

### 現 状

#### ◎在宅福祉委員会

- 介護予防教室(講師を招き腰痛に効く体操を実施)
- · 医療講演会 (講師: 医師)
- ・ウォーキング(市内散策)
- ・援護グループ勉強会
- ・元気アップ講座(料理、口腔ケア、体操等を保健師と共催で実施)
- ◎ボランティア育成委員会
  - ・ひとり暮らし高齢者を中心に、五本松小学校、初富小学校、第五中学校、 鎌ケ谷高校の児童生徒による、暑中見舞い、年賀状の送付
  - ・地域内の老人ホームで、毎月シーツ交換の実施

## 課題

「地区社協を知らない」「もっと多くの地域の人が事業に参加してほしい」 という意見が多数あり、地域の多くの人たちに、地区社協の存在を知っても らえるよう努める必要があります。そのためには既存の広報紙作成に加え、 地域の方々への啓発事業の強化が必要となっています。

また、高齢者が増加することが予想され、さらに隣近所とのつながりが希 薄化していくことを踏まえると、高齢者を対象とした福祉事業を考えていく 必要があり、この課題を進めて行くには、気軽に立ち寄れるサロンを設ける ことが必要となっています。

委員会で実施している高齢者関連事業、施設ボランティア事業などについては、継続していきます。

### 今後の 活動

地域住民に「地区社協」をより知ってもらうために、広報・啓発委員会が中心になり広報紙の内容の検討及びホームページの立ち上げを行います。

内容としては、地区社協の予算、事業計画、地域の行事案内等を掲載し、 若い世代にも情報発信できるように努めていきます。

また、気楽に立ち寄れるサロンを設けていくことを目標に、地区社協事業を地域内の自治会と協働で実施していけるように努めていきます。

必要に応じて部会を立ちあげ、幅広い地域福祉活動を展開していきます。

#### 29

## (3) 東部地区社会福祉協議会

	◎広報・啓発委員会
	・広報紙を年2回発行
	・地区社協活動展示パネル作成
	・子ども見守りチラシを年3回発行
	◎地域交流委員会
	・ふれあい福祉まつりの開催(地区内老人クラブなどの発表、交流の場)
	・青少年交流
	・障がい者交流
現 状	・子育て支援事業
	◎健康福祉委員会
	・ミニリハビリ事業
	<ul><li>元気アップ講座</li></ul>
	・健康長寿ウォーキング
	• 健康講座
	◎育成研修委員会
	・地区ふれあい員研修
	・ちょいボラの会研修
	・援護グループ研修
	・住民向け研修(生き生きライフ)
	地区内の組織交流や住民の地区社協活動への理解を深めていくことで、地
	区社協と関係団体の連携強化が必要であることが、平成21年度に行った
課題	アンケートの意見から伺えます。
	そこで、今後活動しやすい体制を整え地区内の関係団体と、一層の連携強化
	に努めながら、高齢者から子どもまでを対象にした、地域福祉事業が展開で
	きる体制づくりが必要となっています。
	「地域支えあいセンター」で実施した「ちょいボラ」事業は、地域に定着し
	てきましたが、地域の支えあい活動がより活発になるように、今後も広報な
今後の	どを活用し、利用者、協力者の確保に努めていきます。
活動	また、地域福祉は、高齢者関連だけではなく、子どもの安全から障がい関連
	まで裾野が広く、現在実施している「東部地区懇談会」の関係者を増やし、
	「より安心して暮らせる住みよい地域を目指して」地域の現状や情報を共有
	できる機関として、関係者に参加を促していきます。

## (4) 西部地区社会福祉協議会

- ◎広報・啓発委員会
- ・広報紙を年2回発行
- ・地区社協活動展示パネル作成
- ◎ふれあい交流委員会
- ・地区ふれあい交流会
- ・秋のお楽しみ会(2地区にて実施)
- 春のお楽しみ会
- ・もちつき大会(市と共催)・お正月あそび大会(市と共催)

#### 現状

- ◎在宅福祉委員会
- ・健康づくりの会 わかば (年4回実施)
- · 高齢者支援教室(年2回実施)
- ・こぶしの会(年9回実施)
- ・どんぐり交友会(年4回実施)
- ◎ボランティア育成委員会
- ·体操講演会(年2回実施)
- バス研修
- ・ボランティア育成講座
- ・ウォーキング

# 課題

高齢化が進行するなかで、近隣住民同士のコミュニケーションが不足し、ひとり暮らしの高齢者をはじめとする住民同士の繋がりが希薄化していくと予想されます。平成22年度に実施したアンケート結果でも、世代間交流の必要性、相談先のわからない高齢者、若い母親などに福祉相談窓口の必要性が多く寄せられました。この結果を受けて「世代間交流事業」、「相談事業」を地区社協の現委員会の中でどのように取り組んでいくのか、検討していくことが課題になっています。

また、地区が広いため、地区社協事業を地域内の自治会と協働で実施していくことも課題となっています。

委員会で実施している高齢者関連事業、市との共催事業などについては、継続していきます。

### 今後の 活動

「世代間交流事業」については、近隣住民同士のコミュニケーションづくりを進めるため、自治会、民生委員、学校、PTAなどと協働で若い世代にも参加しやすい、事業などを行い、併せて現在実施している事業の強化を進め、これを実現していきます。

「相談事業」については、相談先のわからない高齢者、若い母親などに福祉相談窓口を紹介できる、体制の整備努めていきます。

## (5) 南部地区社会福祉協議会

## ◎総務委員会 ・広報紙を年2回発行 ・地区社協活動展示パネル作成 ◎在宅福祉委員会 ・ひとり暮らしの高齢者を対象としたバスハイキング ・地区リハビリ教室 ・さわやかライフ倶楽部 ・秋のお楽しみ会・元気に楽しくウォーキング ・ママと遊ぼう (子育て支援) ◎事業委員会 現状 (災害時支援委員会) ・防災倉庫の備品整備 ・災害時の支援ボランティア育成 (地域交流部会) ・グラウンドゴルフ大会 ・南部公民館まつり参加 ・中部小学校バザー参加 ・南児童センターとの交流 • 料理教室 • 道野辺保育園交流 ・南部芸能交流大会(老人クラブ、自治会) (なんぶ孫の手会部会) ・ボランティア連絡会 ・ボランティアの育成と募集 ○配食委員会 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に夕食を配達、安否確認の実施 ・配食ボランティア交流会 地域の予想されるこれからの姿や、平成21年度に実施したアンケートの 結果を受け、高齢者支援事業、ボランティア育成事業として、地域内に災害 課題 が発生した場合に、近隣住民の手による災害時と災害後の支援を目的とした ボランティアの育成と確保が求められています。 被災住宅の片づけや整理など、災害時の支援をするボランティアを近隣住 民に求め、いざという時の心構えや支援の方法を研修する災害訓練への参加 を促すことが、課題となっています。 地域でのボランティア活動、支えあい活動を推進し、地域の方が気楽に参 加できる交流事業を実施し、信頼される地区社協を目指します。 事業としては、東日本大震災を受け、災害時支援事業の充実に努め、災害 今後の 活動 時支援ボランティアの養成、防災備品の整備等を積極的に進めていきます。 また、高齢化が進んでおり、孫の手会ボランティアや配食ボランティア活 動を活発化し、地域の見守り活動を進めていきます。

# (6) 北部地区社会福祉協議会

	◎広報委員会
	・広報紙を年2回発行
	・地区社協活動展示パネル作成
	◎ふれあい交流委員会
	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、ふれあいお楽しみ会を開催し、
	踊り・舞踏・保健師の指導による軽体操など閉じこもり防止を目的に交流
	事業を実施
	・ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、閉じこもり防止を目的とす
現 状	る交流バスハイキングを実施
	◎在宅福祉委員会
	・介護予防教室を年3回実施
	(ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に講演会(救急法、福祉講座等)
	及び保健師や、スポーツインストラクターによる運動などを実施)
	・友愛訪問
	(ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、品物をもって訪問し安否の
	確認を実施)
	◎ボランティア育成委員会
	・健康体操(指導員:健康運動指導士)
	・講演会(公開医療福祉講座)
	・地域交流会(自治会役員、民生委員児童委員、ふれあい員等)
	・北部公民館事業への参加促進(4講座)
	一部事業においては、参加費の一部負担をしていないため、参加者負担の
	検討が必要となっています。
課題	現在介護予防教室を実施していますが、今後増加する高齢者によりよい介
	護予防教室を行っていくために、内容の見直しが必要となっています。
	各部会の予算を有効活用するために、高齢化などの状況を把握しながら、
	予算配分及び事業について見直しを検討していきます。
	東日本大震災を契機に、災害に対して、地区社協として何ができるか検討
	が必要となっています。
	高齢化の進展に伴い、事業についても高齢者を中心に実施しております。
	予算の不足が懸念されてきており、事業の見直しを行い、経費の節減に努
今後の	めていきます。
活動	災害についても、ひとり一人ができる防災への備え、応急救急法講座など
	を開催していきます。
	災害に備え備品の整備に努めていきます。

### 第5節 各種団体の取り組み

### (1) ボランティアセンター登録団体

団 体 名	鎌ケ谷市ボランティア連絡協議会		
設立年月	昭和57年2月	会員数	914
活動内容			して交流を図り、当連絡協議会 に寄与する事を目的とする。
所 属 団 体	1)鎌ケ谷市友愛ボランティア 2)鎌ケ谷朗読「はなしの小箱」 3)鎌ケ谷市赤十字奉仕団 4)鎌ケ谷市手話サークル「みどりの会」 5)明るい社会づくり鎌ケ谷市推進委員会 6)鎌ケ谷市おもちゃの 図書館「あ・そ・ぼ」 7)れんげ草の会 8)絵手紙の会 9)東 葛鎌ケ谷福祉会 10)鎌ケ谷市レクリエーション協会 11)シニア・ピア・なごみ 12)ゆうゆう四季の会		
活動日・時間	隔月で運営委員会を開催しています。		
活動場所	鎌ケ谷市内		
今後の活動	・継続活動		

団 体 名	鎌ケ谷市友愛ボランティア			
設立年月	昭和52年4月	会員数	7 3	
活動内容	ひとり暮らしの高齢者へ月3回づくりのお弁当をお届けしています。 旬の食材を使い、家庭の味のお弁当を配食ボランティアが一軒ずつ手 渡しています。年1回のチャリティーバザーで、活動資金をつくって います。			
活動日・時間	毎月3回 (8月は2回) 午前9時~午後1時			
活動場所	総合福祉保健センター5階 調理室			
今後の目標	手づくりのお弁当を無料で提供し、心のふれあいを大切にしながら住みよい地域社会をつくりたいと思います。			
今後の活動	• 継続活動			

団 体 名	鎌ケ谷朗読「はなしの小箱」		
設立年月	昭和55年7月	会員数	3 4
活動内容	の作成、貸出。月2回の「 誌やタウン誌などの情報テ 対面朗読(予約)を行って	声の広報」、 ープの作成、 います。	沢が必要な方のために録音物「選挙公報」や他団体の会報 貸出及び録音図書の作成や 「あを招いての講習会を実施し
活動日・時間	定例会(毎月第2, 4火曜 録音日などは随時	目) 午前	1 0時~1 2時
活動場所	総合福祉保健センター5階	团体活動室、	4階録音室・対面朗読室
今後の目標	情報テープ (広報、議会だよりなど) の発信、依頼図書の作成はもとより、生活に必要な音声訳 (例:洗濯機説明書) や利用者の趣味に必要な墨字の音声訳も引き続き、行っていきたいと思います。		
新規活動	現在はテープ使用ですが、利用者の利便性、要望をふまえ、また現機械の老朽化に伴い、23年度からパソコン入力の研修、練習を始めました。CD化に伴う機材の調達、貸出方法などの検討を重ねながら、パソコン録音の研修から実践へとつなげていきたいと思います。		
今後の活動	<ul> <li>・継続活動</li> <li>・鎌ケ谷市の情報を私達の声で正確に、聞き取りやすくかつ迅速にお届けするため、質の高い音声訳テープを作成</li> <li>・利用者の拡大、会員の技術向上</li> <li>・録音図書</li> <li>・対面朗読</li> <li>・市の関係部署との連携を強化し、相互協力</li> </ul>		

団 体 名	鎌ケ谷点訳友の会				
設立年月	昭和53年3月 会員数 32				
活動内容	視覚障がい者個人・団体からの依頼点訳、鎌ケ谷市立図書館への点訳 図書の寄贈、視聴覚障がい者情報ネットワーク「サピエ図書館」へ点 訳図書のデータ提供、地域小中学校での点字教室開催、市民対象の体 験点字教室などを開催しています。				
活動日・時間	毎月第1・第3金曜日				
活動場所	総合福祉保健センター5階 団体活動室				
今後の目標	市立図書館への点訳図書寄贈だけでなく、点訳物を小中学校に寄贈などし、役立てていただきたいと思います。				
新規活動	現在の活動を継続しつつ、点字教室を通じて点字の普及に努め、また点訳技術の向上を目指したいと思います。				
今後の活動	• 継続活動				

団 体 名	鎌ケ谷市赤十字奉仕団		
設立年月	昭和48年4月	会員数	4 5 0
活動内容	市内15カ所に分団があり、分団員は地域援護グループなど地域に密着した活動をしています。また、救急法、家庭看護法、幼児安全法などの講習会を実施しており、分団員が意欲的に参加して、技術の習得に励んでいます。また、老人ホームへの奉仕活動も行っています。		
活動日・時間	不定期		
活動場所	船橋、松戸献血ルーム、市内献血場所、老人ホーム		
今後の目標	子育て支援の一環として、パパ・ママ講習会の普及を図り、若い人に 赤十字活動への理解を深めるよう努力したいと思います。 青少年赤十字との連携を密にし、若い人に赤十字への参加と理解を深 めるよう努力したいと思います。		
今後の活動	<ul><li>継続活動</li></ul>		

団 体 名	鎌ケ谷市手話サークル「みどりの会」		
設立年月	昭和53年3月	会員数	100
活動内容	創立時より鎌ケ谷市聴覚障害者福祉会と活動をともにし、手話を通し 聴覚障がい者への理解を広める活動を展開しています。定例会、研修 会、交流会のほか、市社協、学校主催の行事などにも協力しています。 また、千葉県ろう重複障がい者施設をつくるためのカンパ活動も行っ ています。		
活動日·時間	毎週 水曜日 午後 7時~ 9時 毎週 木曜日 午前10時~12時		
活動場所	総合福祉保健センター5階 団体活動室他		
今後の目標	出前手話教室を推進していきたいと思います。聴覚障がい者に係る団体と交流を深めたいと思います。(特に防災に関すること)		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	明るい社会づくり鎌ケ谷市推進委員会			
設立年月	昭和51年11月 会員数 60			
活動内容	自らの生き方を正し、社会を明るくしていこうという志を同じくし、 社会の一隅を照らす人づくりを目指しています。 1)市内福祉施設での奉仕(毎月除草、清掃作業) 2)家庭教育ミニ講座の開講(毎月市内各所) 3)環境保全活動(廃油利用による石鹸づくり) 4)歳末たすけあい募金の実施(毎年市内3カ所) その他行政主導行事、ボランティア連絡協議会の諸活動に積極的に参加しています。			
活動日・時間	不定期			
活動場所	鎌ケ谷市内			
今後の活動	・継続活動			

団 体 名	鎌ケ谷ボランティアサークルきんぎょ草の会		
設立年月	平成3年4月 会員数 15		
活動内容	南部公民館横の土地に花壇をづくり、花を育てています。咲いた花は皆さんに観賞していただいています。また、鎌ケ谷市友愛ボランティアを通じて、高齢者に花束のプレゼントをしています。		
活動日・時間	毎月第1、第3水曜日 午前9時~12時		
活動場所	南部公民館		
今後の目標	花づくりを通じて生活環境を豊かにし、仲間づくりもしたいと思います。		
・継続活動 ・市民ボランティア体験受入体制の充実(27年までに3名増加			

団 体 名	鎌ケ谷おもちゃの図書館「あ・そ・ぼ」		
設立年月	平成7年10月	会員数	1 4
活動内容	子どもたちに、おもちゃを通じて、自由に遊び、ふれあう場を提供しています。また、おもちゃの貸出しや壊れたおもちゃの修理もしています。		
活動日・時間	毎月第2、第4土曜日 午後1時~3時30分		
活動場所	総合福祉保健センター4階 遊戯室		
今後の目標	壊れたおもちゃの修理を多く手がけて行きたいと思います。		
今後の活動	・継続(PRと会員増加のための活動)		

団 体 名	おたよりぶんぶん			
設立年月	平成3年1月	会員数	3 2	
活動内容	毎月1回、特別養護老人ホーム慈祐苑の入居者全員に対し、絵手紙または、ハガキに切り絵を貼って送っています。また、6月と11月に慈祐苑を訪問して、入居者と一緒に絵手紙づくりを行っています。			
活動日・時間	第3水曜日 午前10時~12時			
活動場所	中央公民館			
今後の目標	現在の絵手紙等の活動を継続します。			
新規活動	訪問した際、絵手紙だけでなく、話し相手になれるかどうか、10月 に話し合いを始めたばかりで、今すぐではないが、実現させたいと思 います。			
今後の活動	今後の活動 ・年に一度のふれあいまつりに会員の絵手紙の展示をしていきま			

団 体 名	ふみの会			
設立年月	昭和61年1月	会員数	2 3	
活動内容	毎月、市内在住80歳以上のひとり暮らし高齢者に四季を通じての絵手紙を送っています。			
活動日・時間	毎月第2木曜日 午前10時~午後3時			
活動場所	鎌ケ谷橋自治会館			
今後の目標	高齢化が進む中、絵手紙の文章も工夫し、励ましができるようにしたいと思います。 郵送している方のみでなく、身近に高齢者がいらっしゃるので、声掛けをしてみたいと思います。			
今後の活動	<ul><li>・継続活動</li><li>・高齢者の人達との心と心のつながりを持てるような、内容を工夫していきたいと思います。</li></ul>			

団 体 名	保育サークル「コアラの会」		
設立年月	昭和62年9月	会員数	1 2
活動内容	子育て中のお母さんが、安心して講座や講演会に積極的に参加して学習できるように、保育のお手伝いをしています。(もぐもぐ教室、家庭教育セミナーなど)		
活動日・時間	第2水曜日 午前10時~午後2時		
活動場所	中央公民館		
今後の目標	市内全域を対象に、今後も楽しい保育、安心、安全な保育を心掛けたいと思います。		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	鎌ケ谷市ボランティアサークル たんぽぽ			
設立年月	昭和60年4月 会員数 17			
活動内容	市内の施設に入所または、通所中の障がい者や高齢者への奉仕を目的 に日用品(布製品)の作製、修理を行い、また障がい児、保育園児の ための布製おもちゃづくり、修理などを行っています。			
活動日・時間	毎月第2、4月曜日 午前10時~午後3時			
活動場所	総合福祉保健センター5階 団体活動室			
今後の活動	• 継続活動			

団 体 名	鎌ケ谷市整理ボランティア コスモスの会		
設立年月	平成13年4月	会員数	1 4
活動内容	使用済切手、カード類の収集、整理を行い、その活動を通して心のふれあう地域社会をつくるために、活動をしています。 売上げの一部を、福祉団体(障がい者などを支援しているサークル・施設等)へ寄贈をしています。		
活動日・時間	毎月第2月曜日 午前10時~12時		
活動場所	総合福祉保健センター5階 団体活動室		
今後の活動	<ul><li>・継続活動</li><li>・長く継続していきたいと思います。</li></ul>		

団 体 名	れんげ草の会			
設立年月	平成元年4月 会員数 30			
活動内容	市内をうるおいのある美しい街にしたいと思い街路に花を植えています。また、東部学習センター前のプランター10個の花を寄付しています。マザーズホームの玄関先花壇に花を植えています。			
活動日・時間	毎月第1日曜日 午前8時	~9時		
活動場所	東部学習センター、マザーズホーム、ユニオン道路			
今後の目標	苗を育て、談話室に参加するお年寄りにプレゼントしたいと思います。			
今後の活動	<ul><li>・継続活動</li><li>・今までの事業を充実させていきたいと思います。</li></ul>			

団 体 名	鎌ケ谷市更生保護女性会		
設立年月	昭和61年3月	会員数	3 2
活動内容	犯罪予防を基盤とする子育て支援活動、青少年の健全育成(地域における関わり合いを持っての活動)、行政機関と諸団体と協力提携しての活動、矯正施設への援助・訪問などを行っています。		
活動日・時間	役員会・定例会 隔月 木曜日 (2時間)		
活動場所	まなびぃプラザ、道野辺コミュニティセンター		
今後の目標	親子教室を開催していきたいと思います。		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	東葛鎌ケ谷福祉会			
設立年月	平成14年8月	会員数	1 2 6	
活動内容	リハビリダンス、福祉施設~ 育児保育のボランティアな		寛整備、外回り草取りなど )、 の活動をしています。	
活動日・時間	上記活動は、毎月第1土曜 交通安全推進隊 各担当曜 他の活動は各指定曜日		寺30分~	
活動場所	特別養護老人ホーム翔祐園	、マザーズス	トーム、リーベン鎌ケ谷他	
今後の目標	ボランティア連絡協議会加盟団体と連絡を取りながら現在までの活動を充実して、スキルアップして活動をしたいと思います。 交通安全推進隊の参加者をもっと増やして、いきたいと思います。			
新規活動	ボランティア連絡協議会加盟団体として積極的に参加活動していき たいと思います。 施設でのボランティア活動 (リハビリダンスなど) を増やしていきま す。			
今後の活動	・継続活動 ・訪問する施設を増やして ・福祉歩こう会 月に1回		· · ·	

団 体 名	鎌ケ谷市レクリエーション協会			
設立年月	平成6年6月	会員数	5 4	
活動内容	毎月役員会を開き協議し「明るく!元気に!楽しく!笑顔!喜んで!」をモットーに事業を実施しています。 市内小学校では要望された昔遊びを行っています。 高齢者セミナーなどの公民館事業では、簡単なゲーム、ニュースポーツ、クラフトを展開しています。 文部科学省より受託した、"おやこ元気アップ!事業"を実施しており、子どもの体力向上に取り組んでいます。			
活動日·時間	不定期。会員に会報・市の広報で連絡しています。 役員会 第1土曜日			
活動場所	まなびいプラザ、市内公民館、児童センター、市内小学校、市制公園、 市民の森			
今後の目標	レクの展開を通して、明るい街づくりへの貢献 レク活動の情報提供を図り参加者の増員 要請に応え得るスタッフの増員とスタッフ研修の充実 市内他団体と共同事業など、ボランティア活動の拡充			
今後の活動	市内他団体と共同事業など、ボランティア活動の拡充 ・ 昔遊びの展開(市内小学校)の継続(7年目) ・ 遊びの城の継続(7年目) ・ あそびのプレーパーク(子ども課・公園緑地課・生涯学習課と協働 事業)継続(4年目) ・ 市内イベントに積極的参加			

連絡先 e-mail: genkiko@juno.ocn.ne.jp

団 体 名	シニア・ピア・なごみ			
設立年月	平成15年10月	会員数	4 7	
活動内容	市内の高齢者福祉施設及び高齢者宅へ定期的に訪問し、高齢者の悩み、寂しさ、不安の相談や話相手をする相互扶助の活動をしています。 また、会員のスキルアップとピアカウンセリングをする定例会を実施しています。			
活動日・時間	定例会 毎月第4木曜日 午後1時 施設・個人宅訪問 毎週月~金曜日 午前10時			
活動場所	中央公民館3階、慈祐苑、翔裕園、幸豊苑、シルバーケア鎌ケ谷、 グランシア鎌ケ谷、個人宅23カ所			
今後の目標	災害時の被災者及び家族の心のケアを担うために、鎌ケ谷災害救援ボランティアネットワークと連携し、研修などの学習をして備えて行きたいと思います。 新設の特別養護老人ホーム「初富の里」での傾聴ボランティア活動の開始(23年度~) 第5期「傾聴ボランティア養成講座」の開催(24年度~)			
今後の活動	・継続活動 ・特に高齢者個人宅への訪問件数を増やすため、民生委員、ケアマン			

団 体 名	鎌ケ谷市要約筆記サークル「あいあい」		
設立年月	平成16年6月	会員数	2 3
活動内容	聴覚障がい者の方の福祉向上、社会参加のための情報保障。 要約筆記技術向上のための学習と研さん、文字(要約筆記)による情報保障。		
活動日・時間	毎月第1水曜日 午前10時~ 毎月第3木曜日 午後 1時~		
活動場所	総合福祉保健センター5階 団体活動室、4階研修室		
今後の目標	聴覚障がい者(特に中途失聴・難聴者)の話せても聞こえない(見えない障がい)ことを、市民に対し啓発していきたいと思います。 会員の技術の向上を図り、要約筆記への理解を深め、広めていきたいと思います。		
今後の活動	• 継続活動		

団体名	ゆうゆう四季の会			
設立年月	平成15年6月 会員数 27			
活動内容	福祉作業所、盲導犬を普及させる会、障がい者スポーツ、幼児保育の 支援を中心に行っています。また小中学校の福祉講座派遣なども行っ ています。			
活動日・時間	依頼内容による			
活動場所	不定期			
今後の活動	・継続活動 ・会員の増強、小中学校など福祉講座への講師派遣(アイマスク体験、 車イス体験、高齢者疑似体験)、会員相互の研修と親睦行事を行って いきます。			

団 体 名	鎌ケ谷災害救援ボランティアネットワーク			
設立年月	平成21年5月	会員数	2 9	
活動内容	災害に関する訓練、学習を行っています。他から要請があれば、要請 に応えて出向いています。			
活動日・時間	毎月1回 3~4時間			
活動場所	市内、市民の森、総合福祉保健センター5階 団体活動室・6階大会議室			
今後の目標	自治会、地区社協などの団体に災害時の行動についての啓発を行っていきたいと思います。また、他の団体と協議し災害時はともに協力できるようにしていきたいと思います。			
今後の活動	・継続活動 ・現在の活動を継続しながら、社会福祉協議会の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に協力していきます。 ・また、市民対象体験学習を多く取り入れる予定です。 ・障がい者との交流を深めていく予定です。			

#### (援護グループ)

団 体 名	鎌ケ谷駅前つくも会			
設立年月	昭和60年4月	会員数	1 3	
活動内容	70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に年2回(七夕祭り・忘年 会)の集まりで楽しんで頂くための会です。 他の活動として、年賀状を差し上げています。			
活動日・時間	毎週水、木曜日 午後1時	30分~午後	发4時	
活動場所	道野辺中央コミュニティセンター			
今後の目標	要援護世帯などを対象にした地域福祉をさらに進めていきたいと思います。 各団体と内容確認など協力しながら、さらに地域に根ざした活動にしたいと思います。			
今後の活動	・継続活動 ・七夕祭り(7月)忘年会(12月)年賀状(1月)を実施。内容としては、ビンゴ、歌、音楽、折り紙、お手玉など簡単な手づくり品やゲームで楽しみ、顔見知りの方が増えるよう工夫したいと思います。			

団 体 名	富岡むらさき会			
設立年月	平成3年11月 会員数 15			
活動内容	地域のひとり暮らしの高齢者(満70歳以上)との交流会。主に屋内 での交流会で、簡単な工作、歌唱、昼食会、ゲームなどで楽しんでい ます。			
活動日・時間	不特定			
活動場所	まなびぃプラザ			
今後の目標	ひとり暮らしの高齢者とふれあい、交流を通じ見守り活動をしていき ます。			
今後の活動	<ul><li>・継続活動</li><li>・屋内(まなびいプラザ)</li></ul>	での交流会	年3回開催予定	

団 体 名	町組アシスタンスグループ				
設立年月	平成3年9月	平成3年9月 会員数 18			
活動内容	年2回地域高齢者の親睦会を実施しています。また、毎月公園の除草・清掃をしています。				
活動日·時間	年2回 地域高齢者との親睦会 毎月1日 公園清掃奉仕				
活動場所	自治会館、公園				
今後の目標	現在の活動を継続していきたいと思います。				
今後の活動	・継続活動 ・地域高齢者の親睦を図り、よりよい地域社会にするための支援 (2回/年) ・公園の除草・清掃(毎月)				

団 体 名	南初富あゆみ会			
設立年月	平成3年11月 会員数 21			
活動内容	地区の71歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象にお花見、七夕のつ どい、クリスマス、南初連合自治会体育祭への参加を通じて親睦と交 流を深めることを目的としています。			
活動日・時間	不特定			
活動場所	中央公民館、南初富コミュニティセンター、貝柄山公園			
今後の目標	会員相互の研修を通じて互いのレベルアップを図りたいと思います。			
今後の活動	・継続活動 ・会員研修、親睦会、クリスマス会の開催			

団体名	在宅福祉援護グループ竹のこ会		
設立年月	平成4年4月 会員数 18		
活動内容	「東第一区連合自治会」区域内の一人暮らしの高齢者(おおむね70 歳以上)を対象とした福祉活動を行っています。		
活動日・時間	「お楽しみ会」開催日(年2回)の前後		
活動場所	鎌ケ谷コミュニティセンター		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	東武ボランティアの会		
設立年月	昭和63年4月	会員数	1 6
活動内容	高齢者の人達がいちだんと増え、とりわけ「ひとり暮らし高齢者世帯」 の人達を中心に交流を進めています。年5回介護予防教室で健康体操 を行い、お互いの交流の場としています。訪問ハガキ、自治会の行事 夏祭り、敬老祝賀会、防災訓練の炊き出しなどに参加しています。		
活動日・時間	毎月第4金曜日 午後7時30分		
活動場所	東武自治会集会所		
今後の目標	住民がお互いの顔を知ることが大切で、このためには、こちらが積極 的に声かけを行っていきたいと思います。		
今後の活動	•継続活動		

団 体 名	東武援護グループ「こだま」			
設立年月	平成4年7月 会員数 17			
活動内容	東武住宅地内の71歳以上の高齢者(480名)を対象に、主に集会 所で親睦会、勉強会。屋外では公園での軽スポーツやバス旅行などを 行っています。			
活動日・時間	年間活動計画を決めて、昼、夜(会議)活動しています。			
活動場所	東武鎌ケ谷集会所、公園			
今後の目標	基本的には現在の活動を続けていきたいと思います。			
今後の活動	・継続活動			

団 体 名	南初富東あゆみ会		
設立年月	平成3年11月	会員数	2 5
活動内容	6 5歳以上のひとり暮らし高齢者と70歳以上の高齢者世帯の方々 と新年会、お花見会を行っています。また、ひとり暮らし高齢者の方々 とバス旅行・自治会の運動会に参加しています。		
活動日・時間	不特定		
活動場所	東初富公民館、社会福祉センター		
今後の目標	孤立しないように地域で支えあい、行事参加の呼びかけを心掛けてい きます。		
今後の活動	・継続活動 ・元気アップ講座(体操・	栄養・歯)に	こついて予定しています。

団 体 名	第一わかば会			
設立年月	平成2年9月 会員数 47			
活動内容	年2回 七夕会、クリスマス会にひとり暮らしの高齢者の方を招待しています。保健師による講演、健康相談、血圧測定等も一緒に行っています。また月1回定例会を開催し、バザー、東部地区社協の行事などの手伝いもしています。			
活動日・時間	毎月1回木曜日定例会 年2回お楽しみ会			
活動場所	東部学習センター、第二区連合自治会館			
今後の活動	・継続活動 ・会員相互でアルミ缶収集を行っています。 ・現在行っている事業の充実に努めていきたいと思います。			

団 体 名	第二わかば会		
設立年月	平成7年4月	会員数	1 6
活動内容	年2回 七夕会、クリスマス会にひとり暮らしの高齢者の方を招待しています。保健師による講演、健康相談、血圧測定も一緒に行っています。また月1回定例会を開催し、東部地区社協の行事などのお手伝いもしています。		
活動日・時間	月1回木曜日 午後7時~午後8時		
活動場所	東部学習センター、第二区連合自治会館		
今後の活動	<ul><li>・現在の活動を継続していきます。</li><li>・会員相互にてアルミ缶回収をしていきます。</li></ul>		

団 体 名	道野辺つくも会			
設立年月	昭和63年4月	会員数	2 3	
活動内容	ひとり暮らしの高齢者の支援活動 (七夕まつり、クリスマス会など) を中心に行っています。また地区社協のお手伝いなどもしています。			
活動日・時間	毎月第4火曜日、年度行事計画通り			
活動場所	道野辺第一区自治会館			
今後の目標	地区の民生委員児童委員の支援をいただき、ひとり暮らしの高齢者をより一層支援していきたいと思います。 より一層の活動の輪を広げるため、会員増の努力をしたいと思います。			
今後の活動	9。 ・ひとり暮らしの高齢者の支援活動 (七夕まつり、クリスマス会) などを中心に行っていきます。また地区社協のお手伝いなども行っていきます。			

団 体 名	援護グループひかり会			
設立年月	平成6年4月 会員数 21			
活動内容	自治会行事への協力、敬老の日のプレゼントづくり、地区社協事業へ の協力参加、会員の研修会及び親睦をはかっています。			
活動日・時間	月曜日 午前10時~12時 午前10時~午後4時			
活動場所	鎌ケ谷コミュニティセンター、個人宅			
今後の目標	自治会と話し合いを持ち、ともに活動していけるようにしていきたい と思います。			
今後の活動	・継続活動			

団 体 名	援護グループ すずらんの会			
設立年月	平成4年6月	会員数	1 2	
活動内容	70歳以上の高齢者または、65歳以上の軽度の疾病や、障がいのある方を対象に友達作りをしています。また、保健師による血圧測定、健康相談、ミニリハを兼ねた体操やゲームなどを行っています。			
活動日・時間	毎月第一水曜日 午前10時~午後2時			
活動場所	くぬぎ山自治会館			
今後の目標	地域の高齢者に対して目配り、声かけ、情報収集などに努めていきたいと思います。			
今後の活動	・前活動計画時より、男性会員が10名程度増え、多くの方に参加していただけるよう工夫しながら、活動を継続していきたいと思います。また、前活動計画で、短時間の手助け活動を計画しましたが1件の依頼もありませんでした。比較的健康な方の集まりなので、その必要がなかったのかもしれませんが、要望があれば、手助けをしていきたいと思っています。			

団 体 名	鎌ケ谷橋ボランティアグループ コスモス		
設立年月	平成3年5月 会員数 20		
活動内容	みずほ銀行隣接地の公園、遊水地での花壇づくり、自治会行事の協力、 特別養護老人ホーム慈祐苑行事のお手伝いなどを行っています。		
活動日・時間	毎週土曜日 午前10時~12時		
活動場所	みずほ銀行隣接地公園、遊水地		
今後の活動	・細く長く楽しくをモットーに継続していきます。		

団 体 名	馬込沢ボランティア			
設立年月	平成元年4月 会員数 15			
活動内容	・慈祐苑にて毎週月・木曜日におむつたたみ ・南部地区社協の事業に協力(慈祐苑の花見、夏祭り) ・年2回自治会内の高齢者(70歳以上)との懇親会を実施 ・年4回の打ち合わせ会			
活動日・時間	毎週月曜日・木曜日午前 ・年2回高齢者との懇談会、年4回打合せ			
活動場所	特別養護老人ホーム慈祐苑、馬込沢自治会館			
今後の活動	・継続活動			

団 体 名	愛国・受所つくも会			
設立年月	昭和63年2月 会員数 33			
活動内容	地域のひとり暮らしの高齢者との交流会を通して、見守り活動をしています。誕生日月のお花プレゼント、七夕祭り、新年会、年賀状の発送などで会員と高齢者との交流を行っています。			
活動日・時間	定例会 偶数月 第三金曜日 午前10時~12時			
活動場所	北中沢コミュニティセンター			
今後の目標	今後ともに支えあい、楽しく住みよい地域づくりに参画していきま す。			
今後の活動	・継続活動 ・会員研修をより一層充実させ、高齢者に対して、すぐに役立つことを選択します。			

団体名	グリーンハイツ 憩の庭		
設立年月	平成5年8月 会員数 16		
活動内容	70歳以上の高齢者に呼びかけ、手づくりの食事会やいろいろなゲーム、カラオケなどをして楽しんでいます。現在40~50名の方が参加しています。		
活動日・時間	年4回土曜日 正午~午後2時(2時間)		
活動場所	自治会集会室		
今後の活動	・継続活動・細く長く続けることが会員の希望です。		

団 体 名	中沢ありのみの会			
設立年月	平成9年4月 会員数 32			
活動内容	施設での洗濯物たたみを行っています。			
活動日・時間	毎週月曜日 2時間 2名			
活動場所	慈祐苑			
今後の目標	現状維持			
今後の活動	・継続活動 (慈祐苑の洗濯物たたみ) ・ 会員の高齢化により今後どれだけ活動を維持出来るかわかりませんが、継続できるようにしていきます。			

団 体 名	援護グループ 佐津間たんぽぽの会		
設立年月	平成4年1月 会員数 19		
活動内容	地区内のひとり暮らしの高齢者への友愛訪問、各施設への訪問、古切手の収集、自治会でのお手伝いを行っています。		
活動日・時間	平日 月5時間		
活動場所	佐津間全般 (北部地区)		
今後の活動	•継続活動		

団 体 名	ききょう明日花会			
設立年月	平成3年3月	会員数	2 1	
活動内容	<ul> <li>・ひとり暮らしの高齢者の方へ安心して暮らせる声かけ運動を行っています。</li> <li>・老人ホーム等への訪問</li> <li>・栗野保育園の夏祭り、運動会などの準備の一部協力</li> <li>・栗野コミュニティセンターなかよしまつりの協力</li> <li>・北部公民館ふれあいまつりの協力</li> <li>・会員相互の心身健康のための諸行事</li> <li>・その他</li> </ul>			
活動日・時間	不特定			
活動場所	高齢者施設、栗野保育園、北部公民館、栗野コミュニティセンターな ど			
今後の目標	栗野コミュニティセンター前のコミュニティーバスききょう号のバス ス停周辺の花壇づくりにボランティアとして協力していきます。			
今後の活動	・継続活動 ・会員の平均年齢も高くなってきているので、少し若い年齢層の会員を増やし、また会員相互の健康増進(心身共の)にも気を配りながら実践に励みます。			

### (2) 福祉施設

団 体 名	社会福祉法人	<b>梁山福祉会</b>	ケアハウス 梨花苑	
設立年月	平成9年10月	職員数	2 3	
事業内容	老人福祉施設、ケアハウス、デイサービス、居宅支援			
事 務 所	くぬぎ山4-8-22	電話番号	047-383-5111	
今後の目標	地区の福祉サービス拠点とし、その役割を担っていきたいと思います。施設内覧会などを実施して、地域の介護相談、介護教室を実施します。			
今後の活動	す。	したことによ	での福祉施設経営を目指しま り地域サービスニーズの把握 したいと思います。	

団 体 名	社会福祉法人 慶美会 特別養護老人ホーム慈祐苑		
設立年月	平成元年8月	職員数	1 5 0
事業内容	施設と地域とのネットワークを構築し、地域の住民の方々と共存した 施設を目指した活動を行います。地域との交流事業の開催をしていま す。 (職場体験の受入等)		
事務所	道野辺214-4	電話番号	047-446-3300
今後の目標	ボランティア受入人数の増加。 介護者教室を開催するなど、地域の方々に役立つ活動を行っていきた いと思います。		
今後の活動	・継続活動		

団 体 名	社会福祉法人 長寿の里 特別養護老人ホーム 鎌ケ谷翔裕園		
設立年月	平成11年4月	職員数	100
事業内容	行政の支援のもとに、在宅介護支援センターを中心に地域密着を骨子 として、介護を必要とする方々への支援を行っています。		
事務所	初富字東野848-10	電話番号	047-498-5715
今後の目標	新館の中で、地域交流スペースを開設して、地域の方々に開放をして、 地域交流を中心に活動をしたいと思います。		
今後の活動	・グループホームの新規立ち上げを行っていきたいと思います。		

団 体 名	社会医療法人社団木下会	介護老人保	健施設 シルバーケア鎌ケ谷	
設立年月	平成12年2月	会員数	1 3 0	
事業内容	介護老人保健施設で、医学的管理のもとで入居者の方の能力に応じた 日常生活を営むことができるよう、支援していくことを目的として事 業を展開しています。 また、施設での花壇づくり、周辺地区のゴミ拾い(月1回)も行って います。			
事 務 所	初富125-1	電話番号	047-441-2005	
今後の目標	引き続き月1回のゴミ拾いを行っていきたいと思います。			
今後の活動	・今後も継続していきたいと思います。			

団 体 名	社会福祉法人 南台五光福祉協会 もくせい園		
設立年月	昭和59年10月	会員数	4 4
活動内容	知的障がい者の社会的更正を目的として、支援・援助などの活動を行っています。		
事務所	中沢311-1	電話番号	047-443-3331
今後の目標	入所されている知的障がい者の地域移行を積極的に行うため、共同生活介護事業「ケアホーム」を展開していきたいと思います。		
今後の活動	・今後特別支援学校卒業生の受入先として、日中の活動が出来るよう に整備していきたいと思います。		

### (3) 福祉 NPO 法人

団 体 名	特定非営利活動法人 きらら			
設立年月	平成11年4月	会員数	3 1	
活動内容	法人では、きらら児童デイサービスと地域活動支援センターおんりい 1を運営しています。児童デイサービスでは、集団活動訓練と自立訓 練を計画に沿って行っています。おんりい1では、自立につながるた めの、支援を行っています。			
活動日・時間	きらら児童デイサービス・毎週月〜金曜日 正午〜午後5時 ・月2回 土曜日 午前9時〜午後4時 地域おんりい1 毎週月〜金曜日 午前9時〜午後4時			
事務所	南初富3-1-2	電話番号	047-441-0098	
今後の目標	グループホーム、ケアホームの設立を考えています。いろいろな行事、 バザーへの参加を積極的にしたいと思います。			
今後の活動	・グループホーム、ケアホームの設立を考えています。			

団 体 名	特定非営利活動法人 鎌ケ谷たすけあいの会			
設立年月	平成15年4月	会員数	8 0	
活動内容	核家族化と高齢化が進み、高齢者単位の世帯が多くなってきている社会に公的サービスの充実を頼りにしない、会員同士の相互扶助の対等の立場でいろいろなサービスの交流を行い、助けあって生きていく地域社会を目指す市民団体です。			
活動日・時間	毎週月~金曜日 午前9時	~午後5時		
事務所	初富本町2-12-19 電話番号 047-444-6569			
今後の目標	訪問介護としてヘルパーの派遣。病院、買い物などの送迎として安価な移動サービスなど、高齢者対策をとっています。 有償ボランティアとして、家事援助、草取り、話し相手、散歩の同行、 大の散歩等。また、いも煮会などで会員同志の親睦会を実施していき ます。			
今後の活動	・継続活動 ・介護予防事業の実施			

団 体 名	特定非営利活動法人 青空の会			
設立年月	平成16年8月	会員数	5 0	
活動内容	<ul><li>・障がい者自立支援法に基づく障がい福祉サービス(共同生活援助・ 共同生活介護事業)</li><li>・障がいのある人たちが地域で社会参加を進める上での課題を広報・ 啓発する事業</li><li>・障がいのある人たちの居住系サービスに関する相談・家族支援活動</li></ul>			
活動日・時間	24時間 365日			
事務所	東中沢4-4-11	電話番号	047-442-4010	
今後の目標	フォーマルな専門の相談支援活動			
今後の活動	・ 障がい者の総合相談に関すること及び権利擁護に関する相談セン ターの設立と運営に係わっていきたいと思います。 グループホーム・ケアホーム事業を今後とも継続していきます。			

団 体 名	特定非営利活動法人 四つ葉のクローバー			
設立年月	平成17年2月	会員数	3 0	
活動内容	・緊急時の高齢者の受入れ(震災直後の受け入れ) ・平成22年9月にデイサービス日々草開所(東初富5丁目)→介護 保険のデイサービス ・中高校生の職場体験、ボランティア受入れ ・ヘルパー2級実習生受入れ			
活動日・時間	月曜日~土曜日			
事務所	東初富1-8-24 電話番号 047-412-8011			
今後の目標	ボランティア団体、地域の方との交流、ボランティアの受入れなど また、緊急時の高齢者の受け入れや介護保険外の活動を実施して行き たいと思います。			
今後の活動	・子育て中の母親・子どもとの交流 ・元気な高齢者のボランティア活動の場を提供 ・介護保険・介護保険外のデイサービス ・介護の相談、ケアプランの作成			

団 体 名	特定非営利活動法人 鎌ケ谷にぎ愛広場			
設立年月	平成17年3月 会員数 40			
活動内容	<ul><li>・鎌ケ谷「にぎ愛寄席」及び出前寄席を実施しています。</li><li>・ 道路愛護活動の一環として、植裁・清掃をしています。</li><li>・ 桜まつり、市民まつりなど他団体との交流を図っています。</li></ul>			
活動日・時間	毎月第1・第2日曜日			
事務所	鎌ケ谷5-10-9 電話番号 047-443-0299			
今後の目標	県内団体との交流を推進していきたいと思います。			
今後の活動	・継続活動			

団 体 名	特定非営利活動法人 千葉精神保健福祉ネット 地域活動支援センターⅢ型 鎌ケ谷工房			
設立年月	平成16年12月	I	38	
活動内容	精神障がい者の社会復帰に関する事業や、誰もが暮らしやすい街づく りに関する事業を行い、精神障がい者が地域で「あたり前の生活」を 送れる社会の実現に寄与する。			
活動日・時間	月~金曜日 午前10時~午後4時			
事 務 所	中央1-16-40	電話番号	047-443-9701	
今後の目標	地域の方々との交流の機会	を増やしてい	きたいと思います。	
今後の活動	<ul> <li>・平成23年9月に開所した鎌ケ谷工房ぽぽは、地域の方々と交流を図る場として、活動を充実させていきます。鎌ケ谷工房は平成24年4月より就労継続B型に移行し、利用者の工賃アップと就労前訓練に力を入れていきます。</li> <li>・相談支援事業サポートネット鎌ケ谷は、地域で孤立している精神障がい者やその家族などの支援も行えるようアウトリーチにも力を入れていきたいと思います。</li> </ul>			

団 体 名	特定非営利活動法人 ニッポンアクティブライフクラブ ナルク 東葛拠点			
設立年月	平成15年5月	会員数	118	
活動内容	全国組織のNPO法人です。(全国に150拠点、千葉県内9拠点) 会員相互扶助が基本で植木剪定、草取り、家事援助など「自分の出来 ることを出来るときに出来るだけ」をモットーに活動しています。ど んなボランティア活動をしても1時間1点を預託して、自分や両親に 使えます。その他施設支援活動、河川清掃活動なども行っています。			
活動日・時間	特に定めていない、日常的	特に定めていない、日常的に日~土曜日		
事務所	道野辺本町1-12-18	電話番号	047-441-0227	
今後の目標	高齢者支援活動(見守り活動)、イベント(ダンスパーティー)開催			
今後の活動	・継続活動 ・高齢者、見守り活動			

団 体 名	特定非営利活動法人 まごめざわ倶楽部				
設立年月	平成21年5月	会員数	4 0		
活動内容	自家用有償旅客運送(福祉有償運送) *介護保険法に基づく認定者及び障害者手帳保有者を病院などへ送 迎する活動です。				
活動日・時間	月曜日~土曜日				
事務所	馬込沢11-36 電話番号 047-439-3208				
今後の目標	馬込沢地域を中心に地道に活動を推進し、自治会単位で拡大の支援 や買い物難民への支援を検討しています。				
今後の活動	・買い物難民、ひとり暮らし高齢者世帯への支援も検討していきます。 移送回数、年1,000回を目標に努力していきます。(現在380回)				

団 体 名	特定非営利活動法人 陽だまり		
設立年月	平成17年10月	会員数	1 5
活動内容	介護事業、訪問介護		
活動日・時間	月曜日~土曜日 午前9時~午後5時		
事務所	初富277-67	電話番号	047-405-9661
今後の活動	・ 発展的な継続活動		

団 体 名	特定非営利活動法人 牧場			
設立年月	平成20年3月	会員数	1 5	
活動内容	デイサービス(高齢者)事業			
活動日・時間	月曜日~金曜日 午前9時15分~午後3時45分			
事 務 所	西道野辺 13-36-405 電話番号 047-443-0283			
今後の目標	・高齢者のデイサービスを基盤にして、地域の方々と関連するコミュ ニティ活動を進めていきたいと思います。			

団 体 名	特定非営利活動法人 さあーど		
設立年月	平成16年6月	会員数	1 0
活動内容	自立支援法における共同生活、介護援助事業		
活動日・時間	終日		
事 務 所	道野辺中央3-3-7 電話番号 047-710-5935		
今後の活動	・共同生活援助事業、共同生活介護事業		

団 体 名	特定非営利活動法人 生活の丘梨の木工房			
設立年月	平成22年7月	会員数	1 0	
活動内容	知的障がい者の作業所として、組紐制作、ゴミ収集場所の管理。周辺 道路の美化を行っています。また、地域との交流に努め、通行する高 齢者との対話などを行っています。			
活動日・時間	月曜日から土曜日まで1日7時間			
事務所	初富802-69 電話番号 444-9227			
今後の目標	孤独な高齢者との対話。ゴミ収集場所の美化管理。			
今後の活動	・継続活動 ・請負による手提げ袋の組み立てを行っていきます。			

### (4) 当事者団体

団 体 名	鎌ケ谷市手をつなぐ親の会		
設立年月	昭和52年6月	会員数	9 7
活動内容	市内在住の知的・身体障がいの子どもを持つ親たちが集まり、子ども達の将来の幸せと福祉の向上を目指し活動しています。		
活動日・時間	毎週月曜日から金曜日 午前9時~午後4時		
活動場所	喫茶「とまとハウス」総合福祉保健センター2階		
その他	喫茶「とまとハウス」の運営		
今後の目標	他団体と連携する活動を進める予定です。 地域への啓発活動(広報紙発行、福祉健康フェア参加)		
今後の活動	・継続活動 ・NPO法人設立、地域生活支援事業、相談事業		

団 体 名	鎌ケ谷市身体障がい者福祉会		
設立年月	昭和34年4月	会員数	1 2 8
活動内容	大会や市民祭、福祉健康フ 会などに参加しています。	ェアに参加、 また、他市と	を研修旅行、七夕祭り、魚釣り 県スポーツ大会、5市芸能大 の交流や情報交換をして、障 の引きこもりをなくして、社会
活動日・時間	理事会毎月第2金曜日 午	後1時~午後	<b>後</b> 4時
活動場所	総合福祉保健センター 5	階	
今後の目標	事業計画に沿って、社会参加を積極的に行い、また会員の勧誘活動を 推進していきます。 自己啓発を図るため、会員が自主的に市の講座などを受けるように会 議などを利用して、啓発に努めていきます。		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	鎌ケ谷市聴覚障害者福祉会		
設立年月	昭和53年3月	会員数	2 0
活動内容	聴覚障がい者が安心して暮らせる地域社会を目指して、手話サークル みどりの会とともに活動をしています。		
活動日・時間	毎週水曜日 午後7時~午後9時 毎週木曜日 午前10時~12時		
活動場所	総合福祉保健センター 5	階	
今後の活動	•継続活動		

団 体 名	鎌ケ谷市精神障がい者家族会心の健康を支え合う「ききょうの会」		
設立年月	平成15年3月	会員数	2 1
活動内容	精神障がい者の家族が集まり支えあいながら、情報交換、医療、法律などの勉強会をしています。また、習志野保健所、NPO法人千葉県精神障害者家族会連合会などと連携を取って活動をしています。		
活動日・時間	毎月1回(第2木曜日)		
活動場所	総合福祉保健センター4階		
今後の目標	鎌ケ谷市障がい福祉課、健康増進課や潜在障がい者家族と連絡を取り、共に支えあい活動を進めていきます。		
今後の活動	• 継続活動		

団 体 名	鎌ケ谷市肢体不自由児・者を育てる会 ポコ・ア・ポコ		
設立年月	平成10年10月	会員数	1 4
活動内容	月1回定例会を開催し、肢体不自由の子どもや家族がよりよい生活を 送るための情報収集、情報交換を行っています。また子どもの介護で 困っていることなどを話し合っています。		
活動日・時間	月1回 午前中		
活動場所	総合福祉保健センター4階		
今後の活動	•継続活動		

## 鎌ケ谷市地域福祉活動計画【改訂版】

平成24年2月

社会福祉法人 鎌ケ谷市社会福祉協議会 〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1 TEL 047-444-2231 FAX 047-446-4545